

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(ひょうご県民連合)

(迎山 志保)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	

1	共通案分率	50%
		25%
		それ以外の案分 100%
案分の説明		

案分率

ご利用明細		
ご利用年月日	ご利用内容	新規ご利用額(円)
19.04.01 本 1	日経ID決済	5,900

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(ひょうご県民連合)

(迎山 志保)

整理 番号	使 途 項 目							
2	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費							
		<table border="1"><tr><td data-bbox="1141 369 1316 459">共通案分率</td><td data-bbox="1316 369 1436 459">50%</td></tr><tr><td data-bbox="1141 459 1316 548"></td><td data-bbox="1316 459 1436 548">25%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1141 548 1436 1008">それ以外の案分 100% 案分の説明</td></tr></table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分 100% 案分の説明	
共通案分率	50%							
	25%							
それ以外の案分 100% 案分の説明								
本 19.04.01 本 1 読売新聞購読料 (4月分)		案分率 4,100						

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)  
(ひょうご県民連合)  
(迎山 志保)

整理 番号	使 途 項 目			
3	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			
		共通案分率 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">50%</span> 25%		
		それ以外の案分 案分の説明		
		案分率		
<table border="1" style="margin: auto;"><tr><td style="padding: 5px;">31-4-5 口座振替 3</td><td style="padding: 5px;">*42,872 円</td></tr></table>			31-4-5 口座振替 3	*42,872 円
31-4-5 口座振替 3	*42,872 円			

迎山 志保 様

【お問い合わせ先】  
 〒114-0002  
 東京都北区王子2-30-3  
 ニッセイ王子ビル5F  
 株式会社 ホンダファイナンス  
 コレクションセンター  
 TEL 03-5902-0330  
 ※土日祝日も営業しております(一部除く)

\*リース料お支払明細書\*

この度は、ホンダカーリースをご利用いただき誠にありがとうございます。  
 お支払明細書をご送付いたしますので、内容をご確認の上、契約終了まで大切に保管下さいます様  
 お願い申し上げます  
 ☆尚、本状にお心あたりのない場合やご不明な点がございましたらお手数ですが  
 表記「お問い合わせ先」迄ご連絡下さい。

<ご契約内容>

ご契約番号	30-1506-00025-2600-1	ご契約日	平成27年06月05日	ご契約区分	新規リース
ご契約者様	迎山 志保 様				
リース期間	平成27年06月18日～平成31年06月17日(48ヶ月)				
お取扱販売店名	(株)ホンダ加古川 加古川南店				
物件内容	N-ONE FF 姫路-585-め - 345				

<お支払内容>

お支払方法	口座振替	お支払回数	47回
お支払期日	毎月05日(金融機関休日の場合は翌営業日)	お支払総額	2,057,856円
リース料	*個人情報保護の為、お客様のお引落口座につきましては お引落口座 表示を控えさせていただきます。		
※お支払期日の前日までに指定口座にご入金下さい。			
作成日時点			

回数	年	月	お支払金額	内リース料	内消費税	回数	年	月	お支払金額	内リース料	内消費税	
1	*	27	08	85,744	79,394	6,350	37	30	08	42,872	39,697	3,175
2		27	09	42,872	39,697	3,175	38	30	09	42,872	39,697	3,175
3		27	10	42,872	39,697	3,175	39	30	10	42,872	39,697	3,175
4		27	11	42,872	39,697	3,175	40	30	11	42,872	39,697	3,175
5		27	12	42,872	39,697	3,175	41	30	12	42,872	39,697	3,175
6		28	01	42,872	39,697	3,175	42	31	01	42,872	39,697	3,175
7		28	02	42,872	39,697	3,175	43	31	02	42,872	39,697	3,175
8		28	03	42,872	39,697	3,175	44	31	03	42,872	39,697	3,175
9		28	04	42,872	39,697	3,175	45	31	04	42,872	39,697	3,175
10		28	05	42,872	39,697	3,175	46	31	05	42,872	39,697	3,175
11		28	06	42,872	39,697	3,175	47	31	06	42,872	39,697	3,175
12		28	07	42,872	39,697	3,175						
13		28	08	42,872	39,697	3,175						
14		28	09	42,872	39,697	3,175						
15		28	10	42,872	39,697	3,175						
16		28	11	42,872	39,697	3,175						
17		28	12	42,872	39,697	3,175						
18		29	01	42,872	39,697	3,175						
19		29	02	42,872	39,697	3,175						
20		29	03	42,872	39,697	3,175						
21		29	04	42,872	39,697	3,175						
22		29	05	42,872	39,697	3,175						
23		29	06	42,872	39,697	3,175						
24		29	07	42,872	39,697	3,175						
25		29	08	42,872	39,697	3,175						
26		29	09	42,872	39,697	3,175						
27		29	10	42,872	39,697	3,175						
28		29	11	42,872	39,697	3,175						
29		29	12	42,872	39,697	3,175						
30		30	01	42,872	39,697	3,175						
31		30	02	42,872	39,697	3,175						
32		30	03	42,872	39,697	3,175						
33		30	04	42,872	39,697	3,175						
34		30	05	42,872	39,697	3,175						
35		30	06	42,872	39,697	3,175						
36		30	07	42,872	39,697	3,175						

(\*はお支払済み、#は一部お支払済み) (単位:円)

※ご住所などを変更される場合には、上記「お問い合わせ先」までご連絡をお願い申し上げます。

平成27年07月10日

迎山 志保 様

【お問い合わせ先】

〒114-0002

東京都北区王子2-30-3

ニッセイ王子ビル5F

株式会社 ホンダファイナンス

コレクションセンター

TEL 03-5902-0330

担当者

※土日祝日も営業しております（一部除く）

### 自動振替預金口座登録についてのお願い

拝啓

この度は、弊社カーリースをご利用頂きまして誠にありがとうございます。

さて、お客様よりお預かり致しました『預金口座振替依頼書』ですが、  
下記の理由により口座振替の手続きが出来ませんでした。

お手数ではございますが、同封の『預金口座振替依頼書』に再度ご記入、ご捺印の上、  
7月28日迄にご返送頂きますよう、お願い申し上げます。

（※金融機関から不備返却された預金口座振替依頼書は、返送不要です。）

敬具

記

不備理由

【印鑑相違】

（※不備理由の詳細につきましては、金融機関へお問い合わせください。）

平成27年 8月 5日分につきましては、口座振替の手続きが間に合わない為  
下記指定口座に直接お振込み頂きますよう、お願い申し上げます。

ご請求額

85,744円

お振込み先

口座名義

カ) ホンダファイナンス

（※尚、振込手数料はお客様のご負担にてお願い申し上げます。）

同封書類

1. 預金口座振替依頼書（不備返却分）
2. 預金口座振替依頼書（ご記入の仕方・未記入分）
3. 返信用封筒

1通  
1通  
1通

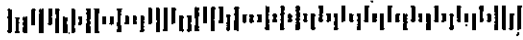
契約番号 30-1506-00025-2600-1

以上

(HLC05030)

714ADK1001025#

迎山 志保 様



〒114-0002  
東京都北区王子2-30-3  
ニッセイ王子ビル3F  
株式会社ホンダファイナンス  
リースセンター  
TEL 0120-555-381

## ホンダカーリースご契約のしおり

この度は、ホンダファイナンスのリース契約車両をご使用いただきまして、誠にありがとうございます。  
お車を安全・快適にご利用いただく為に、この「ホンダカーリースご契約のしおり」を手引きとして、  
ご契約車両の車検証と一緒にご保管頂きますようお願い申し上げます。

### ご契約内容

契約日	平成27年 6月 5日
契約番号	30-1506-00025-2600-1
ご使用者	迎山 志保 様
車種	N-ONE FF
登録年月日	平成27年 6月 18日
登録番号	姫路 585 め 345
車台番号	
リース期間	平成27年 6月 18日から 平成31年 6月 17日まで 48ヶ月
月間走行距離	1,000 km
超過走行料	5 円/km

#### 〈取扱販売会社〉

(株)ホンダ加古川  
Honda Cars 加古川  
加古川南店

兵庫県加古川市尾上町養田644

TEL 0794-22-0228

#### 〈指定サービス工場〉

(株)ホンダ加古川  
Honda Cars 加古川  
加古川南店

兵庫県加古川市尾上町養田644

TEL 0794-22-0228

この車両のメンテナンスサービスは上記のサービス工場がさせていただきます。

# リース車ご使用に関してのご案内

## 1. 日常点検について

安全快適にお乗りいただくために、ご使用前に運行に支障がないか点検をお願いします。(日常の保守(点検整備)責任が義務付けられています。)

## 2. リース期間中の整備について

整備手帳に基づいた定期点検整備をサービス工場で実施してください。

## 3. メンテナンス付リース車契約の取扱について

定期点検整備、一般整備、その他下記項目のメンテナンスサービスを受ける場合は必ずサービス工場受付に「ホンダカーリースご契約のしおり」をご提示ください。

この車両のメンテナンス内容は下表のとおりです。

項 目	サービス対象 対象○・対象外×	項 目	サービス対象 対象○・対象外×
6ヶ月毎	×	ブレーキシュー、パッド交換	×
12ヶ月毎	×	ラジエター液補充・交換	×
点検	×	バッテリー交換	○
オイル類補充交換	○	一般修理	×
オイルフィルター交換	○	ロードサービス	×
エアエレメント交換	×	タイヤ交換	○
プラグ交換	×		

※ご提示の無い場合はすべてお客様負担となる場合がありますのでご注意ください。

※お客様又は第三者の過失等で車両が破損した場合はお客様負担となります。

※サービス対象外(×印)項目はお客様負担となります。またバッテリー及びタイヤ契約数を超えた場合の交換はお客様負担となります。

※改造車はメンテナンスの対象外になります。

## 4. 自動車保険について

この車両には次の自動車保険が締結されております。

保険会社名		
証券番号		
保険期間	年 月 日から	年 月 日
相手への賠償	対人賠償	対物賠償
お客様の賠償	人身傷害	搭乗者傷害
お車の賠償	車両保険の種類	車両保険免責

## 5. 事故発生(時)について

物損、人身事故に拘わらず最寄の警察へ必ず届け出てください。

●万が一、事故がおきてしまったら、次のように処置してください。

①けがの人の救護(119番)

救急車の手配または近くの病院に運ぶなどしてけが人をまず救護します。軽いけがでも必ず病院で診察してください。

②路上の危険防止

事故車両も安全な場所に移動させるなどして二次的 사고を防ぐようにします。自走できなければレッカーのご手配をしてください。

③警察への連絡(110番)

最寄の警察署に、必ず事故届けを出し、担当警察官の氏名を確認してください。

④相手方の確認をしてください(相手方の住所、氏名、連絡先ナンバープレート番号等)

⑤販売会社と保険会社へご連絡をしてください。

**注意：事故現場では示談をしないでください。**





**保証人予定者**

フリガナ 姓 名

お申込者との関係 1. 親 2. 夫婦 3. 兄弟 4. 親戚 5. 代表者 6. 上司 7. 同僚 8. その他

住所 市区町村 番 号 丁目 番 号 号 室

性別 年齢 職業

電話 電話番号

所在地

勤務雇用形態 1. 自営業者 2. 正社員・公務員 3. 契約社員 4. 派遣社員 5. パート・アルバイト 6. 年金 7. 無職 8. 学生 9. 会社役員

**保証人予定者**

フリガナ 姓 名

お申込者との関係 1. 親 2. 夫婦 3. 兄弟 4. 親戚 5. 代表者 6. 上司 7. 同僚 8. その他

住所 市区町村 番 号 丁目 番 号 号 室

性別 年齢 職業

電話 電話番号

所在地

勤務雇用形態 1. 自営業者 2. 正社員・公務員 3. 契約社員 4. 派遣社員 5. パート・アルバイト 6. 年金 7. 無職 8. 学生 9. 会社役員

**リース自動車**

初年度登録年 平成27年 6月

車種 N-ONE FF

型式 DBA-JG1

容量 500cc

積載量 5人

カラー PT SSSパケ

ボディカラー 色別

登録日 年 月 日

納品先 ETCオン ETCオフ  
CPCコフロアマット TVフイル  
ナビ152 ナビATT

規定損害基金基本額 2,354,233 円

走行距離 1.0 km/月  
48.0 km

超過走行料 5 円/km

**リース条件**

リース開始日 平成27年 8月 5日

リース満了日 平成27年 8月 5日

期間 48ヶ月

初回支払日 平成27年 8月 5日

最終支払日 平成27年 8月 5日

月額リース料 (E)+期間内消費税等 42,872 円

ホーンズ附加料 (1回当り) 3,175 円

内消費税等

(A)リース料お支払総額 2,057,856 円

(B)現金(現金) 0 円

(C)下取現金(額) 0 円

(D)合計 (B)+(C) 0 円

(E)リース料 2,057,856 円

支払合計額 (A)-(E) 152,400 円

内消費税等 152,400 円

内消費税等 0 円

内消費税等 0 円

内消費税等 0 円

内消費税等 0 円

内消費税等 152,400 円

任意保険 任意保険 48回

加入条件 フリー 割引・割増率 ノンフリー 等級 等級 年齢問わず担保 ( )歳未満不担保

対人賠償 対物賠償 任意保険 車両賠償

対人賠償 1万円 対物賠償 1万円 任意保険 1万円 車両賠償 1万円

車両保険 100% 車対車+A 100% 盗難 100% 自然火災 100% 衝突 100% 追突 100% 追突 100% 追突 100%

1年 2年 3年 4年 5年 6年 7年

8年 9年 10年

**費用負担区分**

登録費用 0 円

道路サードパーティ賠償費用 0 円

任意保険料 0 円

メンテナンス料 0 円

リース料 61ヶ月分

① 上記に含まれる費用以外の費用

② 登録基本整備費用以外の追加費用

③ 自動車の維持管理にかかる費用

④ 自動車本体の廃棄・老朽化の修理費

⑤ 自動車の状態変更にかかる費用

⑥ 車両保険の免状金額

お申込上のご注意

① 本保証は申込者の信用に基づき、申込者の信用状況を調査し、申込者の信用状況に問題がある場合は、保証を拒否させていただきます。

② 本保証は、申込者の信用状況を調査し、申込者の信用状況に問題がある場合は、保証を拒否させていただきます。

③ 本保証は、申込者の信用状況を調査し、申込者の信用状況に問題がある場合は、保証を拒否させていただきます。

④ 本保証は、申込者の信用状況を調査し、申込者の信用状況に問題がある場合は、保証を拒否させていただきます。

⑤ 本保証は、申込者の信用状況を調査し、申込者の信用状況に問題がある場合は、保証を拒否させていただきます。

⑥ 本保証は、申込者の信用状況を調査し、申込者の信用状況に問題がある場合は、保証を拒否させていただきます。

⑦ 本保証は、申込者の信用状況を調査し、申込者の信用状況に問題がある場合は、保証を拒否させていただきます。

⑧ 本保証は、申込者の信用状況を調査し、申込者の信用状況に問題がある場合は、保証を拒否させていただきます。

⑨ 本保証は、申込者の信用状況を調査し、申込者の信用状況に問題がある場合は、保証を拒否させていただきます。

⑩ 本保証は、申込者の信用状況を調査し、申込者の信用状況に問題がある場合は、保証を拒否させていただきます。

⑪ 本保証は、申込者の信用状況を調査し、申込者の信用状況に問題がある場合は、保証を拒否させていただきます。

⑫ 本保証は、申込者の信用状況を調査し、申込者の信用状況に問題がある場合は、保証を拒否させていただきます。

⑬ 本保証は、申込者の信用状況を調査し、申込者の信用状況に問題がある場合は、保証を拒否させていただきます。

⑭ 本保証は、申込者の信用状況を調査し、申込者の信用状況に問題がある場合は、保証を拒否させていただきます。

⑮ 本保証は、申込者の信用状況を調査し、申込者の信用状況に問題がある場合は、保証を拒否させていただきます。

⑯ 本保証は、申込者の信用状況を調査し、申込者の信用状況に問題がある場合は、保証を拒否させていただきます。

⑰ 本保証は、申込者の信用状況を調査し、申込者の信用状況に問題がある場合は、保証を拒否させていただきます。

⑱ 本保証は、申込者の信用状況を調査し、申込者の信用状況に問題がある場合は、保証を拒否させていただきます。

⑲ 本保証は、申込者の信用状況を調査し、申込者の信用状況に問題がある場合は、保証を拒否させていただきます。

⑳ 本保証は、申込者の信用状況を調査し、申込者の信用状況に問題がある場合は、保証を拒否させていただきます。

㉑ 本保証は、申込者の信用状況を調査し、申込者の信用状況に問題がある場合は、保証を拒否させていただきます。

㉒ 本保証は、申込者の信用状況を調査し、申込者の信用状況に問題がある場合は、保証を拒否させていただきます。

㉓ 本保証は、申込者の信用状況を調査し、申込者の信用状況に問題がある場合は、保証を拒否させていただきます。

㉔ 本保証は、申込者の信用状況を調査し、申込者の信用状況に問題がある場合は、保証を拒否させていただきます。

㉕ 本保証は、申込者の信用状況を調査し、申込者の信用状況に問題がある場合は、保証を拒否させていただきます。

㉖ 本保証は、申込者の信用状況を調査し、申込者の信用状況に問題がある場合は、保証を拒否させていただきます。

㉗ 本保証は、申込者の信用状況を調査し、申込者の信用状況に問題がある場合は、保証を拒否させていただきます。

㉘ 本保証は、申込者の信用状況を調査し、申込者の信用状況に問題がある場合は、保証を拒否させていただきます。

㉙ 本保証は、申込者の信用状況を調査し、申込者の信用状況に問題がある場合は、保証を拒否させていただきます。

㉚ 本保証は、申込者の信用状況を調査し、申込者の信用状況に問題がある場合は、保証を拒否させていただきます。

㉛ 本保証は、申込者の信用状況を調査し、申込者の信用状況に問題がある場合は、保証を拒否させていただきます。

㉜ 本保証は、申込者の信用状況を調査し、申込者の信用状況に問題がある場合は、保証を拒否させていただきます。

㉝ 本保証は、申込者の信用状況を調査し、申込者の信用状況に問題がある場合は、保証を拒否させていただきます。

㉞ 本保証は、申込者の信用状況を調査し、申込者の信用状況に問題がある場合は、保証を拒否させていただきます。

㉟ 本保証は、申込者の信用状況を調査し、申込者の信用状況に問題がある場合は、保証を拒否させていただきます。

㊱ 本保証は、申込者の信用状況を調査し、申込者の信用状況に問題がある場合は、保証を拒否させていただきます。

㊲ 本保証は、申込者の信用状況を調査し、申込者の信用状況に問題がある場合は、保証を拒否させていただきます。

㊳ 本保証は、申込者の信用状況を調査し、申込者の信用状況に問題がある場合は、保証を拒否させていただきます。

㊴ 本保証は、申込者の信用状況を調査し、申込者の信用状況に問題がある場合は、保証を拒否させていただきます。

㊵ 本保証は、申込者の信用状況を調査し、申込者の信用状況に問題がある場合は、保証を拒否させていただきます。

㊶ 本保証は、申込者の信用状況を調査し、申込者の信用状況に問題がある場合は、保証を拒否させていただきます。

㊷ 本保証は、申込者の信用状況を調査し、申込者の信用状況に問題がある場合は、保証を拒否させていただきます。

㊸ 本保証は、申込者の信用状況を調査し、申込者の信用状況に問題がある場合は、保証を拒否させていただきます。

㊹ 本保証は、申込者の信用状況を調査し、申込者の信用状況に問題がある場合は、保証を拒否させていただきます。

㊺ 本保証は、申込者の信用状況を調査し、申込者の信用状況に問題がある場合は、保証を拒否させていただきます。

㊻ 本保証は、申込者の信用状況を調査し、申込者の信用状況に問題がある場合は、保証を拒否させていただきます。

㊼ 本保証は、申込者の信用状況を調査し、申込者の信用状況に問題がある場合は、保証を拒否させていただきます。

㊽ 本保証は、申込者の信用状況を調査し、申込者の信用状況に問題がある場合は、保証を拒否させていただきます。

㊾ 本保証は、申込者の信用状況を調査し、申込者の信用状況に問題がある場合は、保証を拒否させていただきます。

㊿ 本保証は、申込者の信用状況を調査し、申込者の信用状況に問題がある場合は、保証を拒否させていただきます。

平成30年 4月 1日

兵庫県議会議長  
黒川 治 様

兵庫県議会議員  
迎山 志保



リース期間満了時のリース車の扱いについて

平成27年6月5日締結の自動車リース契約については、リース期間満了時、リース車の買い取りを行わないことを確約いたします。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)  
(会派名 ひょうご県民連合)  
(議員名 迎山 志保)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
4		共通案分率	50% 25%
		それ以外の案分 案分の説明	
		案分率	

領 収 証

迎山しほ事務所

様 No. \_\_\_\_\_

★

¥45000

内 訳 \_\_\_\_\_

現 金 \_\_\_\_\_

小 切 手 / \_\_\_\_\_

手 形 / \_\_\_\_\_

消費税額等( %) \_\_\_\_\_

但 4月分家賃として

2019年4月10日 上記正に領収いたしました

収入印紙



# 建物賃貸借契約書 (事業用)

## 賃貸借不動産の表示

所 在 地	加古川市加古川町溝之口字中船頭137番地8		
種 類	教習所		
名 称・号 室		2階	号室
構 造	木造/亜鉛メッキ鋼板葺/2階建 全1戸		
新 築 年 月	平成 20年 5月		
床 面 積	19.23㎡		
備 考	1階 床面積 93.52㎡ 2階 床面積 79.75㎡		

## 契約期間、使用目的、引渡し日及び状況

契 約 期 間	平成26年12月1日～平成28年11月30日迄の 2年間
使 用 目 的・業 種	事務所
引 渡 日	平成26年12月1日
引 渡 時 の 状 況	

## 契約更新

契約満了時において貸主・借主双方に異議のない場合には、2年毎に、賃貸借契約を同一条件で自動更新するものとする。

## 預り金等

保証金(敷金)	●●●●● 円	
敷 引 金		
返 還 時 期	物件明渡し、清算後、	ヶ月以内とする

## 月額賃料等 (内消費税)

賃 料	40,000円 ( 円)
共 益 費	5,000円 ( 円)
	円 ( 円)
	円 ( 円)
	円 ( 円)
	円 ( 円)
	円 ( 円)
月 額 合 計	45,000円 ( 円)

## 一時金 (内消費税)

礼 金	円 ( 円)
権 利 金	円 ( 円)
	円 ( 円)
	円 ( 円)

## その他費用 (内消費税)

	円 ( 円)
	円 ( 円)
	円 ( 円)
	円 ( 円)

賃料等の支払時期、支払方法（どれかに☑をつけ、下記に記入のこと）

支払時期	翌月分を毎月				
<input type="checkbox"/> 持参払い	持参先				
<input checked="" type="checkbox"/> 振込払い	金融機関				
	普通	口座番号			
	フリガナ				
	名義人				
<input checked="" type="checkbox"/> 口座引落	委託会社		引落日		日

貸与する鍵

場所	鍵番号	本数	場所	鍵番号	本数
		本			本
		本			本
		本			本

貸主及び管理者

貸主	住所	[REDACTED]		
	氏名	[REDACTED]		
管理業者	同上			
所在地			TEL	[REDACTED]
全国賃貸不動産管理業協会会員番号	※全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載			
管理担当者	氏名	(賃貸不動産管理士・賃貸不動産経営管理士：登録番号)		
	※賃貸不動産管理士または賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載			

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	住所			
	氏名			

特約条項

貸貸人 [redacted] (以下「貸主」という) と、賃借人 山本 志博 (以下「借主」という) と、連帯保証人 [redacted] との間、お互いが反社会的勢力に属さないことを確認し、表記賃貸借物件 (以下「本物件」という) について、貸主・借主および連帯保証人が署(記)名押印のうえ、本契約書のとおり、建物賃貸借契約を締結した。

平成 26 年 12 月 1 日

(貸主・借主等)

貸主	住所	[redacted]	
	氏名	[redacted]	TEL [redacted]
借主	住所	[redacted]	
	氏名	山本 志博	TEL 079 (490)5350
	緊急連絡先	[redacted]	
連帯保証人	住所		
	氏名	実印	TEL ( )
保証機関			

(媒介業者)

		A	B
宅地建物取引業者	商号又は名称		商号又は名称
	代表者の氏名	印	代表者の氏名 印
	主たる事務所所在地		主たる事務所所在地
	TEL		TEL
	免許証番号	( ) 第 号	免許証番号 ( ) 第 号
	免許年月日	平成 年 月 日	免許年月日 平成 年 月 日
説明をする宅地建物取引士住者	氏名	印	氏名 印
	登録番号	第 号	登録番号 第 号
	業務に従事する事務所名		業務に従事する事務所名
	事務所所在地		事務所所在地
	TEL		TEL

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

# — 契約条項 —

## 賃貸借の目的物および条件

第1条 貸主は、借主に本物件を、表記使用目的、引渡状況及び条件で賃貸し、借主はこれを賃借した。  
2 本契約の使用・営業時間及び看板等の設置については、貸主・借主協議の上別途定めるものとする。

## 保証金（敷金）

第2条 借主は、本契約締結と同時に、本契約から生ずる債務の担保として、表記保証金（敷金）を預け入れるものとする。ただし、この金員には利息をつけないものとする。  
2 借主は、表記敷引き額を差し引かれることに同意するものとする。

## 賃料等

第3条 借主は、表記月額賃料等を毎月2.6日に翌月分を表記の方法で貸主に支払うものとする。なお、支払いに必要な費用は借主の負担とする。  
2 借主が、本物件内で使用する電気・ガス・水道料金等、および自治会費等は借主の負担とする。  
3 契約および解約時の月額賃料の計算は次のとおりとする。  
(1) 契約時の1ヶ月未満の月額賃料等は、引渡し日をもって日割り計算とする。  
(2) 解約時の1ヶ月未満の月額賃料等は、日割り差し戻しはしないものとする。

## 賃料等の改定

第4条 貸主及び借主は、下記の条項に該当する場合には協議の上、賃料等を改定することができる。  
① 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料等が不相当となった場合  
② 土地又は建物の価格の上昇または低下その他の経済事情の変動により、賃料等が不相当となった場合  
③ 近傍類似の建物の賃料等に比較して、賃料等が不相当となった場合

## 契約期間等

第5条 本物件の賃貸借の契約期間および契約更新内容は表記のとおりとする。  
2 借主は、貸主に対して明渡し期日をその3ヶ月前までに書面により貸主に通知することにより、その通知した明渡し期日に本契約を終了させることができる。  
3 前項の規定にかかわらず、借主は解約申し出の日から3ヶ月分の賃料または賃料相当額を貸主に支払うことにより、解約申し出の日から起算して3ヶ月を経過する日までの間、随時に本契約を終了することができる。  
4 本件建物の退去および鍵の返還は、本契約の終了とみなす。  
5 契約期間中に貸主に正当な事由が生じて契約を解除するときは、貸主はその6ヶ月前に書面により、借主に通知しなければならない。

## 物件の管理および物件内への立入

第6条 借主は、善良なる管理者の注意義務をもって本物件を管理しなければならない。  
2 借主は、貸主から貸与された本物件の鍵を善良なる管理者の注意を持って保管かつ使用しなければならない。  
3 借主は、別に定める「管理規約・使用細則」を遵守し、通常の用法に従い、本物件を使用しなければならない。  
4 本契約終了後に本物件を賃借しようとする者または本物件を譲り受けようとする者が本物件の確認をするときは、貸主及び物件の確認をする者は、あらかじめ借主の承諾を得て、本物件内に立ち入ることが出来る。  
5 貸主またはその使用人もしくは管理者は、本物件の保全・衛生・防犯・防火その他管理上緊急の必要あるときは、借主の承諾なしに本物件内に立ち入ることができる。

## 危険負担および免責事項

第7条 天災地変・風水害・火災等ならびに諸設備の故障により借主が蒙った損害およびその他貸主の責に帰すべきことができない事由あるものについては、貸主はその責を負わないものとする。  
2 借主の故意または過失による火災・焼失等については、借主が損害賠償の責を負うものとする。  
3 借主は契約締結と同時に自己所有の動産および入居中に起こりうる事故に対応する火災保険（借家人賠償責任担保特約付等）に加入するものとする。  
4 借主が、他の賃借人の行為によって蒙った損害に対しては事態の如何に関わらず、貸主はその責を負わない。  
5 本契約は次の場合には、催告その他の手続きを要しないで、当然に終了する。

- (1) 本物件が、天災地変・風水害・火災等によって破損・滅失し使用が不可能になったとき。
- (2) 本物件の全部または一部が公共事業のため、買い上げ・収用または使用され、契約を存続することができないとき。

### 事前承諾事項

- 第8条 借主が内装工事をする場合は、内装工事計画図および工事業者等、内装工事全般について、貸主の書面による承諾を得たうえで工事するものとする。
- 2 借主は、あらかじめ書面により貸主に申し出て、書面による貸主の承諾を得たときに限り、貸主の承諾する方法で下記の行為をすることができる。
    - (1) 模様替え・諸造作および諸設備を新設・移設・増設・除去または変更。
    - (2) 電気容量に変更をおよぼす機器を新設・移設・増設・除去または変更。
    - (3) 給配水管・電気配線配管・看板等を新設・移設・増設・除去または変更。
  - 3 前1・2項の工事は、借主の責任と費用負担により施工するものとする。なお、工事により借主が貸主または第三者に損害を与えたときは、借主は、損害賠償の義務等すべての責を負うものとする。

### 禁止事項

- 第9条 借主は貸主の書面による承諾を得ずに、本物件の使用目的の変更、及び他に転貸・譲渡または他人に使用させたり、造作加工・模様替え・改修・増改築・構造変更等をしてはならない。
- 2 借主は、契約上の保証金(敷金)返還請求権を第三者に譲渡またはこれを担保に供してはならない。

### 契約の解除

- 第10条 貸主は、借主が次に掲げる義務に違反した場合において、貸主が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにも拘らず、その期間内に当該義務が履行されないときは本契約を解除することができる。
- ① 借主が賃料等の支払いを2ヶ月以上怠ったとき。
  - ② 借主の故意または過失により必要となった修繕に要する費用の負担を怠ったとき。
  - 2 借主が下記の条項の一つに該当したときは、貸主は催告をしないで本契約を解除することができる。
    - ① 入居申込書または本契約書に虚偽の記載があったとき。
    - ② 本物件の全部または一部を第三者に転貸したとき。
    - ③ 本物件を、表記の使用目的以外に転用または併用したとき。
    - ④ 借主が、貸主に通告なく物件を引き払い、退去したとき。または、正当な事由なく引き続き2ヶ月以上使用せず、賃貸借の継続をする意思がないと認められたとき。
    - ⑤ 他の賃借人・近隣住民に対し迷惑となる行為をしたとき。
    - ⑥ 本物件およびそれに付随する施設等に損害をおよぼしたとき。
    - ⑦ 借主の営業に行政への届出、許可が必要な場合の届出もしくは許可が得られないとき、もしくは許可が取り消されたとき。
    - ⑧ 借主が解散、破産、民事再生等の申立をし、または申立を受けたとき、もしくは差押え強制執行等を受けたとき、もしくは借主の資産・信用または事業に重大な変更を生じ、契約をしがたい事態と貸主が認めたとき。
    - ⑨ 借主またはその従業員が、反社会的勢力と目される組織に属し、もしくはこれに類する者、あるいは関係した者であることが判明したとき、及び当該関係者を訪問させたとき。
    - ⑩ 反社会的勢力の事務所またはこれに類する場所として使用し、もしくは使用することが明らかになったとき、及び当該関係者を訪問させたとき。
    - ⑪ その他公序良俗に反する行為および本契約の各条項ならびに「管理規約・使用細則」に違反したとき。あるいは、借主の違反行為に対して貸主からの注意があっても改善されず、繰り返し違反行為が度重なるとき。

### 修繕

- 第11条 借主が本物件内に設置した設備・照明器具・ガラス・スイッチ・コンセント等および既設付属品の修繕については、その損耗の原因の如何にかかわらず借主の負担とする。
- 2 本物件の壁・間仕切り・天井・床等、内装に関する修繕(塗替えおよび張替え等を含む)は借主の費用負担とする。
  - 3 前1・2項の借主負担の修繕であっても、借主は、あらかじめ書面にて貸主に申し出て、書面による貸主の承諾を得たうえで修繕するものとする。
  - 4 貸主が修繕を行う場合は、借主は正当な理由がある場合を除き、その修繕の実施を拒むことは出来ない。



## 原状回復・損害賠償義務

- 第12条 借主は、本物件を明渡すときは、借主の所有物の取去ならびに本物件内に設置した造作・間仕切りその他の設備の撤去をし、原状に回復し、貸主に明渡さなければならない。
- 借主の残置した物品等については、その価値の如何を問わず、所有権を放棄したものとみなし、貸主はこれらを任意に処分できるものとする。これらの処分に要する費用は借主の負担とする。
  - 貸主の書面による承諾なしに原状を変更したとき、もしくは貸主の承諾があるときでも、原状回復を条件としたときは、借主は、物件明渡しの際にその費用で原状に回復しなければならない。ただし、借主が原状回復しないときは、貸主は借主に代わって原状回復し、その費用を借主に請求するものとする。
  - 借主の故意または過失により、本物件を汚損・破損もしくは滅失等の損害を与えたときは、借主はその費用において修復し、または損害を賠償しなければならない。

## 保証金(敷金)の返還等

- 第13条 本契約が終了したときは、借主は貸主に対する一切の債務を弁済し、電気・ガス・水道料金等の清算をしたうえで、本物件を明渡さなければならない。
- 貸主は、前項の債務弁済および清算の確認をし、本物件の明渡しを受けたときは、表記返還時期以内に表記敷引きを控除した残額を借主に返還するものとする。ただし、貸主の都合で本契約が終了したときは敷引きをしないものとする。また、借主はその返還請求権を第三者に譲渡することはできない。
  - 前項において、貸主は借主に未払賃料等または第12条および第15条の損害賠償金等があるときは、これらを差し引いてその残額を返還するものとする。
  - 借主は、物件の明渡しに際し、前2・3項の返還金を除き、造作買取請求権等、名目にかかわらず、貸主に対して一切金員等の請求はできない。

## 通知義務

- 第14条 借主又は連帯保証人は、下記の条項に該当する場合は、直ちにその旨を書面によって貸主に通知しなければならない。
- 1ヶ月以上の不在又は現に不在であること。
  - 連帯保証人の住所・氏名・緊急の連絡先・その他の変更
  - 連帯保証人の死亡又は解散

## 遅延損害金

- 第15条 借主は、本契約から生じる金銭債務の支払いを遅延した場合は、年(365日あたり)14.6%の割合による遅延損害金を支払うものとする。

## 連帯保証人

- 第16条 連帯保証人は、賃料の支払い等本契約に基づく貸主に対する借主の一切の債務について保証し、借主と連帯して履行の責を負うものとする。なお、契約更新後においても同様とする。
- 借主は、連帯保証人が、無資力・死亡等要件を欠くに至ったときは、直ちに貸主の認める他の連帯保証人を付するものとする。

## 借主から連帯保証人に対する委任

- 第17条 借主は、連帯保証人に対し、次の各号のいずれかに該当した場合に限り、本契約の解除及び本物件の明渡しに関する権限を委任するものとする。
- この場合において、借主は連帯保証人が行った行為に対して、一切の不服を申し出ないほか、貸主及び連帯保証人若しくは管理者に対し損害賠償その他の請求をしない。
- 借主が、貸主への届出をせず所在不明のまま2ヶ月以上経過したとき。
  - 借主が死亡し、相続人が不明等で、本契約の履行が困難に状態に陥ったとき。

## 合意管轄

- 第18条 この契約に関する紛争については、物件の所在地を管轄する裁判所を各当事者合意の裁判所とする。

## 協議事項

- 第19条 本契約に定めのない事項については関係法規に従い、誠意をもって協議するものとする。

## 使用細則（事業用）

この使用細則は、経営者・利用者の共存共栄を図り、快適な営業活動を維持することを目的といたしております。

違反行為等されますとテナントビル全体のイメージダウンとなり、皆様の営業に不利となります。違反行為をされますと解約の対象となりますので、お客様にもご注意のうえ、ご協力お願いいたします。

1. 契約者（経営者・使用者）は次の行為をしてはならない。

- (1) 契約に定められた用途以外の用に供すること。
- (2) 楽器等を夜間長時間演奏したり、有線放送・テレビ・ラジオ・ステレオ等の音量を著しく大きくすること。
- (3) カラオケ等を公害防止条例による時間外の使用をすること。
- (4) バルコニー・テラス等に物置きあるいはこれに類するものを、構築または設置すること。
- (5) 窓・バルコニー等からもの（タバコ・空カン・空ビン等）を投げ捨てること。
- (6) 共用部分（廊下・階段・通路・ホール等）に物品・私物等を放置すること。
- (7) 自転車等を所定の場所以外に放置すること。
- (8) 受水槽・電気室等の危険な箇所に立ち入ること。
- (9) その他公序良俗に反する行為および他の居住者に迷惑・危害をおよぼす行為をすること。
- (10) その他

2. ゴミの処理については、管理者の指定する方法を遵守しなければならない。

3. 長期間にわたり不在になるときは、事前に貸主または管理者に連絡しなければならない。

以上

解約・退去時については、事前に下記まで連絡のうえ、お手数ながら通知書をご送付下さい。  
 なお、この通知書は、必ず明け渡し 〇 ヶ月前に提出して下さい。

## 解約通知連絡先

〒675-0063 住 所 加古川市加古川町平野79-11

氏 名 株式会社ニューライフ

TEL 079-421-3345

FAX 079-421-2880

キリトリ線

## 解約通知書

通知年月日 平成 年 月 日

所有者 〇 殿

管理者 〇 殿

借主 〇 住 所 〇

氏 名 〇 印

TEL ( 〇 ) 〇

### 振込先

銀行・信用金庫・										支店
当座・普通	口座番号	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
フリガナ										
口座名義人										

借主 〇 は、建物賃貸借契約を解約し、平成 年 月 日に明渡すことを通知し、確実に履行することを確約いたします。

万一明渡しが遅延することがあれば、理由の如何を問わず、私の遅延によって発生した損害は賠償します。

(添付様式2)

# 領収書等添付様式【共通】

(平成31年 4月分)  
(会派名 ひょうご県民連合)  
(議員名 迎山 志保)

整理 番号	使 途 項 目					
5	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費					
		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1098 376 1311 461">共通案分率</td> <td data-bbox="1311 376 1433 461">50% 25%</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1098 461 1433 1084">それ以外の案分 案分の説明</td> </tr> </table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分 案分の説明	
共通案分率	50% 25%					
それ以外の案分 案分の説明						

領 収 証

迎山しほ事務所

様 No. \_\_\_\_\_

★

内 訳 \_\_\_\_\_

現 金 \_\_\_\_\_

小切手 /

手 形 /

消費税額等( %) \_\_\_\_\_

但

¥160-

3月分電気使用料として

2019年4月10日 上記正に領収いたしました

収入印紙



# 請求書

請求日 2019 年 4 月 9 日

迎山しほ 事務所 御中

下記の通り御請求申し上げます。

ご請求金額	¥45,000-
-------	----------

請求内訳	数量	単価	金額
4 月分家賃として(共益費 5,000 円含む)	1	45,000	45,000
3 月 使用電気料金( 7 キロワット) ※電気子メーターチェック日 3 月 5 日	1	0	0
備考(使用電気量) 3 月 5 日電気メーター4719.9 4 月 8 日電気メーター4726.9		160	160
		小計	¥45,160-
		消費税	含む
		合計	¥45,160-

※電気料金の算出に関しては関西電力のホームページより電気料金単価を確認し、

①120 キロワットまでは 1 キロワットあたり 22.83 円

②120 キロワットを超えた分に関しては 1 キロワットあたり 29.26 円

(小数点以下切り捨て) として計算させていただいております。

(添付様式2)

# 領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)  
(会派名 ひょうご県民連合)  
(議員名 迎山 志保)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・ <u>研修費</u> ・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
6		共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 100% 案分の説明

<b>MIZUHO</b> みずほATMコーナー   ご利用明細票		
ご利用ありがとうございます。みずほ銀行		
内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。		
お取引日	振込・振替元の口座番号	
2019--4-12	[REDACTED]	
店番号	お取引口座番号	
[REDACTED]	[REDACTED]	
振込手数料	お取引通貨収支	お取引金額
**432****	万円 五千円 千円	*****30,000
お取引内容	お取引後残高	
電信予約	[REDACTED]	
時刻	利用手数料	お振込店番号
1540***	[REDACTED]	[REDACTED]
神戸	[REDACTED]	
お取扱日 2019年 4月15日		
トウハンソコンワカイ ジムキョクチヨウ様		
ムカイヤマ シホ 様		
[REDACTED]		
7088	0009079812	

裏面に入みずほへからのお知らせがあります。

(添付様式7)

# 活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	迎山 志保
-----	-------

活動名	研修費			
活動概要	・東播懇話会 平成31年度上半期会費 月一回の講演会と政経週報定期購読込			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	研修費	30,000	4-6	会費
		合計	30,000	
備考	*添付書類: 請求書			

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。  
\*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

2019年04月01日

請 求 書

会 員 各 位

東 播 懇 話 会  
事 務 局 長 [REDACTED]  
加古川市加古川町北在家 2311  
神 戸 新 聞 東 播 支 社 内  
TEL・FAX 079(422)5105

下記のとおりご請求申し上げます。

金額 30,000円

請求内容 2019年度上半期(2019年04月～2019年09月)、東播懇話会会費  
として

振 込 先

[REDACTED]

[REDACTED]

東播懇話会



領収書等添付様式【共通】

(平成31年 4月分)  
(会派名 ひょうご県民連合)  
(議員名 迎山 志保)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
7	案分率	共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 97.1%
		案分の説明

領 収 書

No. 082252

迎山しほ事務所

様

2019年 4月 15日

金 額	¥ 264,967
-----	-----------

但し 半額(金)折込代金として

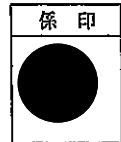
上記金額正に領収致しました



区 分	受 入 金 額
現金	
小切手	
振込	
消費税	

株式会社 神戸新聞総合折込

本 社 〒651-2241 神戸市西区室谷1丁目2番6号 TEL(078)990-1555  
 神戸営業所 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-5-7 清文ビル8F TEL(078)882-1000  
 加古川営業所 〒675-0038 加古川市加古川町木村745-5 FEE(079)421-3133  
 姫路営業所 〒671-0243 姫路市四郷町本郷字上代135番2 TEL(079)262-6266  
 東京営業所 〒104-0061 東京都中央区銀座1丁目7番17号 TEL(03)3566-3033



(添付様式7)

# 活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

迎山 志保

活動名	県政報告広報誌発行			
活動概要	発行日:2019年3月20日 発行部数:100,000枚 うち新聞折り込み84,600枚(3月22日、加古川市内) 残り15,400枚(ポスティング、県政報告会資料として活用 3月20日~6月10日)  内容:2019年度予算、がん対策推進条例、統一地方選挙関連、東播磨地域のハード整備についてなど			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	広報費	238,470	4-8	デザイン料、印刷費、折り費
	折込代	353,700	4-7	新聞折込代
		合計	592,170	
備考	*添付書類:請求書、県政報告原本			

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。  
\*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

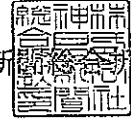
請 求 書

平成31年3月12日

迎山しほ事務所 御中

株式会社 神戸新聞総合折込

神戸営業部  
〒650-0044



神戸市中央区東川崎町1-5-7 情文ビル8F

TEL (078)382-1000

FAX (078)371-2357

合計金額 ¥264,967

毎度、有難うございます。下記の通り御請求申し上げます。  
なお、当請求書と入れ違いにご入金済みの場合はご了承下さい。

折込日	広告名	サイズ	枚数	単価	金額
平成31年 3/22(金)	折込広告料				
	折込地域 播磨エリア 配送管理料	B4	84,600	2.80 0.10	236,880 8,460
				小計	245,340
				消費税(8%)	19,627
				計	¥264,967

取引銀行



# 迎山しほ 県政報告

むかい やま



総額約3兆7,800億円を超える来年度予算などを審議した定例県議会が3月20日に閉会いたしました。平成30年度に収支均衡を達成し、新たな行財政運営方針による今後10年の初年度予算であり、ポスト県政150年のスタート予算でもあります。災害への備え、子育て、医療や介護の充実など安全で安心できる暮らしに重点を置いた県民生活本位の予算編成です。

春号では2019年度の新規・拡充施策、新たな条例制定など最新の県政情報をお届けいたします。

兵庫県議会議員  
加古川市選出 迎山しほ

## 迎山しほがお伝えしたい2019年度 新規・拡充 施策

安全安心な暮らしを確立します。

	事業内容	予算額
新規	大規模災害ボランティア活動応援事業の実施(交通・宿泊・活動費20万円支援)	1,000万円
新規	マイ避難カードの作成による住民の避難行動の支援	482.3万円
新規	保育実習充実支援事業(保育実習の統一的なマニュアル作成、研修)	370.8万円
新規	幼児教育の無償化	43億9,349.3万円
拡充	ひょうご保育料軽減事業の実施	46,924万円
新規	訪問看護ステーション教育支援強化事業(同行訪問、研修等)	1,510万円
新規	がん等三大疾病療養者の治療と仕事の両立支援(休職中代替職員経費補助)	5,867.4万円
新規	ひょうご障害者総合トレーニングセンター(仮称)の整備(2022年共用開始予定)	1億1,250.9万円
新規	防犯情報等配信システムの高度化(ひょうご防犯ネット地図システム高度化等)	861.3万円
新規	交番の安全対策の推進(ブロック交番への防犯カメラ整備)	985.3万円

地域の活力を創出します。

新規	ドローンの先行的利活用(新型ドローンを活用した行政サービスの向上)	8,600万円
新規	事業継続支援事業の実施(事業承継に必要な賃料、広告宣伝費等を支援)	1億円
拡充	商店街空き店舗再生支援の実施(住居部分改修、移転支援)	2,013.3万円
拡充	新規就農者の確保・育成加速化(民間サイトと連携した情報発信)	1,900.1万円
拡充	兵庫の「酒」輸出拡大の促進(展示会、試飲会開催)	1,050万円

兵庫人材の活躍を応援します。

新規	地域と協働による先進的教育研究開発事業の実施(産業界等と連携した高校機能強化による人材育成)	1,500万円
拡充	ひょうご仕事と生活センター事業の推進(ランチ拠点整備(阪神、姫路)、シンポジウム開催)	4億4,023.1万円
新規	県内外国人就労調整窓口の設置	
拡充	女性活躍の推進(女性グループの活動、人材育成への支援)	4,080.5万円
拡充	保護観察対象者等の雇用導入支援(満期出所者を支援対象に追加)	640万円

## がん対策推進条例制定へ。

都道府県で41番目に「がん対策推進条例」が制定されました。他地域より遅い制定となりましたが、2人に1人ががんになる今の時代に相応しい実効性のある条例としていきます。

- 遺伝子治療や免疫療法など、先端医療の充実
- 小児がん、AYA世代対策の強化
- 緩和ケア・在宅ケアについての相談機能の強化
- 治療と就学・就労の両立支援



## 兵庫2030年の展望 ~「すこやか兵庫」の実現~

本格的な人口減少社会が到来し、人工知能などの革新技術の進歩が産業や暮らしを変えつつあります。また、経済のグローバル化や情報通信技術の発達、人・物・情報の交流を飛躍的に広げ、頻発する自然災害は暮らしの安全安心を脅かしています。こうした時代の転換期、進むべき道を県民の皆様と広く共有するために、2030年をめざす姿や新たな兵庫づくりの基本方針等を内容とする「兵庫2030年の展望」を策定し、適切な行財政運営のもと、「すこやか兵庫」を実現する施策を展望していくことになりました。



携帯電話専用QRコード  
「兵庫2030年の展望」  
ホームページ閲覧はこちら

# 兵庫県議会、任期と選挙のずれが解消します!!

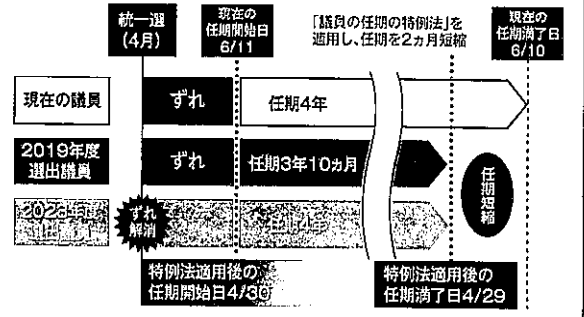
## 1995年の阪神・淡路大震災で任期を延長して24年

### 今年4月に行われる兵庫県議会議員選挙の当選者の任期は、2019年6月11日から2023年4月29日までとなります。

今年4月に行われる次期県議会議員選挙によって選ばれる任期は、4年間ではなく、約3年10カ月の任期を前提とする選挙となります。これは、地方自治法で4年間と定められている地方議員の任期を「議員の任期の特例法」と県議会の同意により、特例として約3年10カ月に短縮させるものです。1995年1月の阪神・淡路大震災を受け、同4月に予定されていた選挙について、震災復旧を優先すべきであるという理由から、在任中の議員の任期を約2ヵ月延長したことに起因します。また、以後の選挙を、4月の統一地方選挙ではなく、2ヵ月後の6月に実施すべきところを、統一地方選挙として実施すれば投票率の向上や選挙費用も少なくなるとの考えから、特別に統一地方選挙に組み込んで前倒し実施してきたという経緯があります。

県議会では、今任期の始まった2015年に「選挙期日と議員任期のあり方検討会」を設置し、①特例法による任期の短縮、②統一地方選からの離脱(6月実施)、③議会の自主解散、④全議員の辞職という4つのずれ解消策について検討を行ってきましたが、最終的には①でまとめ、国へ特例法の制定を要望することになりました。兵庫県議会のほか、同様に選挙を前倒し実施してきた神戸、西宮、芦屋の3市議会、芦屋市長も統一して要望を行いました。地方自治体を所管する総務省が地方議員の任期を国の法律で強制的に短縮することに慎重で閣法(内閣提出)での提案に難色を示したことから、国会議員による議員立法での提案、賛成多数で可決、成立となりました。多様な意見があり、時間がかかりましたが、最後は全会一致で任期と選挙のずれを解消することができました。

### 「ずれ」解消のしくみ

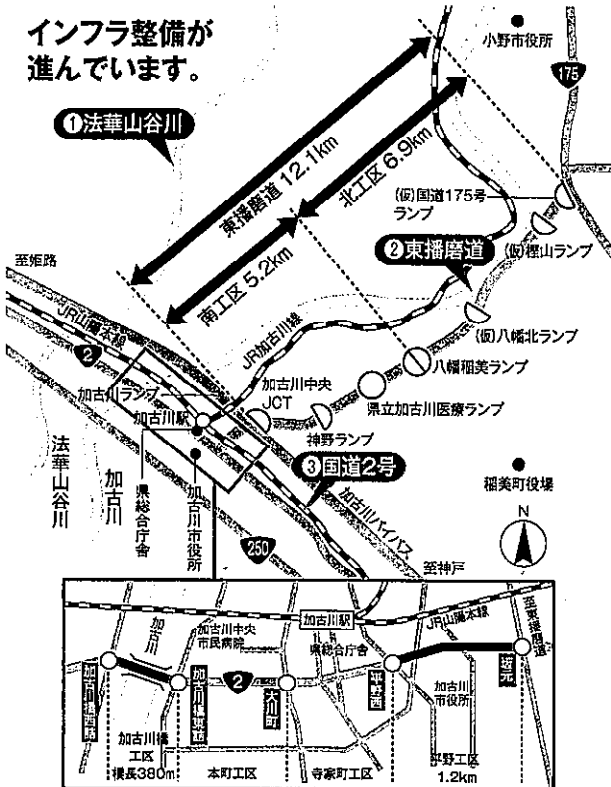


## 兵庫県議会議員選挙 4/7日

3月30日(土)から期日前投票ができます。

## 住みよい魅力的な東播磨を目指して、取り組んでいます。

### インフラ整備が進んでいます。



### ①法華山谷川の治水対策が大詰めを迎えています。

平成23年台風第12号の豪雨災害では、法華山谷川流域で戦後最大となる時間雨量69mmを記録し、民家など424戸が床上浸水被害に見舞われました。以降、県市が連携して治水対策に取り組んでおり、23年台風と同等雨量があった昨年7月の西日本豪雨時も被害の発生はありませんでした。



### ②東播磨道(北工区)の整備が進んでいます。

東播磨道は、東播磨地域と北播磨地域との連携を強化し、周辺市町の活性化を図るとともに、この地域の道路網の渋滞緩和やスムーズな車の移動を目的とした自動車専用道路です。国道2号バイパス(加古川市)と国道175号(小野市)を結ぶ全線のうち、南工区は26年3月に開通し、引き続き、北工区の整備を進めています。



### ③国道2号の4車線化に向けて着手しました。

国道2号坂元交差点から加古川橋西結交差点で、一方通行の解除を目的に、事業を4つの工区に分けて順次実施していきます。このうち、30年度から東播磨道の開通により交通量が増加している平野工区と、築90年を経過し老朽化対策が喫緊の課題である加古川橋の2車線架け替えに着手しました。



### ④JR東加古川駅連続立体交差の事業化検討が始まりました。

踏切が多く常時渋滞が発生しているJR東加古川駅周辺ですが、JRの高架に向けて今年度は地形測量を実施いたしました。

県政・市政のご相談はこちらまで 兵庫県議会控室 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1  
tel:(078)362-3726 fax:(078)371-4010  
迎山しほ 加古川事務所 〒675-0064 加古川市加古川町溝之口137-8  
tel&fax:(079)490-5350  
email shihomukayama@gmail.com

迎山しほ  
プロフィール

- 1975年加古川市生まれ 43歳 夫、長男9歳とともに加古川町在住
- 賢明女子学院中・高等学校、同志社大学法学部政治学科卒業、みずほ銀行勤務
- 2011年より兵庫県議会議員、産業労働常任委員長、文教常任副委員長を歴任  
現在、県議団副幹事長、兵庫県環境審議会委員、文化振興議員連盟理事、  
県高等学校定時制通信制教育振興会評議員、県立東播磨工業高校評議員など

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年々月分)  
(会派名 ひょうご県民連合)  
(議員名 迎山 志保)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
8		共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 97%
		案分の説明
		案分率

領収証 迎山志保事務所 様 No. \_\_\_\_\_

★ 7393,000-

但 県政報告制作・印刷費

2019年 8 月 15 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 \_\_\_\_\_

消費税額等( %) \_\_\_\_\_

2009

コクヨ ウケ-87

**THAT'S 26**

クリエイティブスタジオ ザッツ26  
〒675-0066 加古川市加古川町寺家町65-1 グローバル加古川9  
Phone.(079) 426-4415 Fax.(079) 426-4417

書 ( 3 月限)

2019 年 3 月 25 日

志保事務所 様

# THAT'S 26

クリエイティブスタジオ ザッツ26  
〒675-0066 加古川市加古川町寺家町65-1 グローバル加古川  
Phone.(079) 426-4415 Fax.(079) 426-4417

金額 ¥393,000-

商 買	金 額	備 考
請 求 残 高		
求 書 (税抜・税込) / 枚	393000-	制作・印刷費
税 額 等 (税率 %)		
請 求 額	393000-	

御請求申し上げます

--	--	--

**迎山志保事務所 様 2019年3月 業務集計**

業務実施日	クライアント名	業務内容	担当	金額
2019.0322	迎山志保事務所 様	県政報告① デザイン制作 (B4輪転サイズ)4°x4° コート68kg 印刷&折り加工 100,000部	迎山様	50,000
				343,000
<b>3月合計</b>				<b>393,000</b>



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(ひょうご県民連合)

(迎山 志保)

整理 番号	使 途 項 目		
9	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
		共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分 100% 案分の説明	
		案分率	
0418 入場 加古川 出場 元町 8736 0418 入場 三ノ宮 出場 加古川 7976 7216			
発行			

(添付様式2)

# 領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(平成31年4月分)

(ひょうご県民連合)


(迎山 志保)

整理 番号	使 途 項 目	
10	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分 100%	
	案分の説明	
	案分率	
	0423 入場 加吉川 出場 元町 7216 0423 入場 元町 出場 加吉川 6456 5696	
	倉庫	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年 4月分)  
(会派名 ひょうご県民連合)  
(議員名 迎山 志保)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
11	共通案分率	50% 25%
	それ以外の案分 案分の説明	
<p>まいどプラス只今入会受付中(^_^) 現金派には便利でお得なプリカ♪</p>  <p><b>お客様控え</b> IDEMITSU (クレジット領収書)</p> <p>331037</p> <p><b>セルフ加古川</b> TEL 079-423-6208 出光リテール販売(株)関西加古川 兵庫県加古川市加古川町落之口590-1 TEL 079-423-6208</p> <hr/> <p><b>売上</b> 2019年 4月24日 08:42 MUKAIYAMA SHIHO 様 出光クレジット</p> <p>出光ゼアス P-10(内) 29.22 L 0135.0 3945円 01200.00</p> <hr/> <p><b>合 計</b> 3,945円 (内、消費税等(8.00%) 292円)</p> <hr/> <p>支払区分：一括 承認No. 000000794</p> <hr/> <p>伝No: 10028 担当:8800</p> <hr/> <p>※ 本書保管上のお願 財布・手帳等にはさんで保管戴く場 合は、印刷面を内側に折り保管をお 願いたします。</p>		
	案分率	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年々月分)  
(会派名 ひょうご県民連合)  
(議員名 迎山 志保)

整理 番号	使 途 項 目	
12	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
		共通案分率 50% 25%
それ以外の案分 案分の説明		
案 分 率	本 1       19,042.25    ソフトバンクM (04月分)	
	17,369	
訂 号 : 17,369-300 = 17,069.19		

# Summary of your charges ご利用料金内訳明細書

ご請求先番号: 9145415414  
Billing number

発行日 2019年 4月 21日

請求月 2019年 4月分  
Month of Issue



電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額 (円)	税区分
	利用料 SoftBank光/SoftBankAir	8,027	内 税
	小計	8,027	
	* * ご契約期間 8年 3ヶ月 * *		
	基本料 通話定額基本料 [ 3月11日~ 4月10日]	4,200	8%
	割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	8%
	通話料 通話定額基本料 対象外通話	0	8%
	定額料 データ定額 20GB	6,000	8%
	割引 おうち割 光セット	-934	8%
	通信料 S!メール (MMS) @0円 370Pkt	0	8%
	通信料 データ通信 (3G) @0円 8177Pkt	0	8%
	通信料 データ通信 (4G LTE) @0円 29546562Pkt	0	8%
	(通信量合計 29555109Pkt [3.53GB])		
	通信料 メール (SMS)	0	8%
	通信料 メール (SMS) (YM/他社宛)	180	8%
	月額料 ウェブ使用料 (i)	300	8%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	8%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)	-467	8%
	割引 月月割 (割引額は2,805円(税込)です)	-2,598	対象外 8%
	割引 下取りプログラム (機種変更)	-1,200	対象外
	(下取りプログラム (機種変更) 割引残金額 合計 7200円)		
	端末代 分割支払金/賦払金	4,140	対象外
	その他 ユニバーサルサービス料	2	8%
	小計	8,890	
	合計	16,917	
	内課税対象額 (8%)	5,650	
	内課税対象額 計	5,650	
	消費税等 (8%)	452	
	消費税等 計	452	
	ご請求金額	17,369	

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (加入電話、公衆電話、緊急通報) の提供を確保するためにご ( 1/ 1頁)

負担いただく料金です。

※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容照会よりご確認ください。

※保険料相当額をお支払いの際、「内税」と表記される場合がございますが、非課税で計算されておりますのでご了承ください。

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(平成31年4月分)

(ひょうご県民連合)

(迎山 志保)

整理 番号	使 途 項 目		
13	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
		共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分 (0.0%) 案分の説明	
		案 分 率	0426 入場 加古川 出場 元町 5696 0426 入場 元町 出場 加古川 4936 4176
			登庁

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(平成31年4月分)

(ひょうご県民連合)

(迎山 志保)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
14	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分 100% 案分の説明	
	案分率	

2019年4月分 領収証 発証No00024191-201904-1

迎山 志保 様

品 名	部 数	金 額
神戸新聞朝刊	1	3,667
神戸新聞NEXT	1	162

合 計 金 額
<b>¥3,829</b>
(消費税込み)

毎度ご購入有難うございます。  
上記金額正に領収致しました。

株式会社 **河本新聞舗**  
 加古川東 加古川市加古川町溝之口780  
 TEL. 421-3227



料金後納郵便



迎山 志保 様



(000137)\*0145477#0149888  
01-421-001 0074944

親展 クレジットカードご利用明細

三菱UFJ銀行 2019年 5月 24日 作成

会社名 株式会社三菱UFJ銀行  
〒・住所 100-8388  
東京都千代田区丸の内2-7-1

差出人 三菱UFJニコス株式会社 福岡事務センター  
返書先 812-8607 福岡市博多区下川端町9-8 津田ビル

①、②の順で矢印方向にはがして中をご覧ください。  
ハガキが濡れている場合は乾いてから開いてください。

ご利用明細

ご利用年月日	ご利用内容	新規ご利用額(円)	今回ご請求額(円)	現地通貨額	備考 通貨略称	換算レート(円)
19.04.01	日経ID決済	5,900	5,900			
19.04.19						
19.04.25	ソフトバンクM (04月分)	17,369	17,369			
19.05.01	読売新聞購読料 (5月分)	4,100	4,100			
19.05.02						
19.05.03						
19.05.03						
19.05.03						
19.05.03						
19.05.05						
19.05.05						
	** 合計 **	77,458	77,458			

6月10日(月)のお支払いをリボ払いに変更できます!  
お申込期間 5月24日(金)～6月5日(水)12:00まで  
お申込方法 ①三井UFJ・VISA会員専用Webサービス <http://www.bk.mufig.jp/ksukai/credit/> ※ご利用には、あらかじめ三菱UFJダイレクトのご契約が必要です。  
②リボ払い変更サービス受付ダイヤル 0120-543-600 ※ご利用には、スーパー・ICカード・クレジットカードの暗証番号が必要です。

※ご利用内容の「本」は本人会員、「家」は家族会員を差わっています。※Visa Touchご利用分は、ご利用内容欄の先頭に「V7」と表示されます。  
●VISAインターナショナルにて売上データが処理された日に同社が適用した為替相場に海外利率に伴う事務処理手数料などとして2.16% (消費税込) を加算したレートを使用いたします。  
当行外国為替公表相場ではございませんのでご注意ください。※2017年9月15日以降  
●海外でご利用の場合には、加盟店でのご利用日または伝票の処理日が記載されます。9所以上の現地通貨額は表示されず、通貨略称・日本円換算額のみ表示しております。

キャッシングのお支払明細(単位:円)

ご利用区分	前回の支払後残高	新規ご利用額	ご利用残高合計	今回ご請求額	元金	手数料/利息	その他	お支払後残高
	①	②	③=①+②	④=③+⑤+⑦	⑤	⑥	⑧	⑨=⑧-⑥
一括払い	0	0	0	0	0	0	0	0
リボ払い	0	0	0	0	0	0	0	0

※「一括払い」は「キャッシング一括払い」を、「リボ払い」は「キャッシングリボ払い」を差わっています。



**三菱UFJ-VISA会員専用Webサービスは  
とっても要望にお応えします!**

登録  
無料

三菱UFJ-VISA会員専用Webサービスは、ご利用明細やポイントの確認、キャンペーン登録・照会、各種お手続きができます。その他にも、会員さまの要望にお応えします!

※ご利用には、Webサービスの利用登録が必要です。

**毎月の請求額を早く確認できないかな?**

Web限定! ご利用明細はEメール&Webでスピードに確認!  
オンラインで利用明細初回サービスは、毎月のご利用明細の請求を停止し、代わりに請求額が確定したことをメールでお知らせのうえ、インターネットでご確認いただくサービスです。紙のご利用明細より早く確認ができ、ご利用明細を閲覧いただく手間もかかりません! ※オンラインでご利用明細初回サービスのご利用にはE-mail通知サービスのご登録が必要です。

**!? 出費が重なる…今月は支払額を抑えたい。**

ご利用明細をWebで確認、ピンチの時は、おさいふをコントロール!  
[1]お払い変更サービスは、今月ピンチかも…!というときに、分割払いを除くショッピングで利用分やキャッシングの一括払いで利用分をリホ払いに変更できます。請求額の遅延後に支払方法を変更できるので、安心です!

まずは  
アクセス

三菱UFJ-VISA ホームページ  
<http://www.bk.mufg.jp/tsukau/credit/>

各欄お問い合わせ  
ご明細書の内容

三菱UFJ-VISAデスク 0120-571-034  
受付時間:9:00~17:00 土・日・祝日も営業いたします。  
ただし、12月31日~1月3日は休業とさせていただきます。  
※ご照会内容・お取引内容によっては、ご本人さまであることを確認させていただきます。

カードの紛失・盗難 三菱UFJ銀行喪失受付センター  
受付時間:24時間 365日 0120-544-565  
ただし、毎月第2土曜日の21:00~翌朝6:40はご利用いただけません。

【差出人・事務受託会社】 三菱UFJニコス株式会社  
〒812-8607 福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル

**クレジットカードご利用明細**

\*口座への入金金は、お支払日の前平日窓口営業日までにお願いたします。  
今回はご利用内容をご案内申し上げます。詳細は裏面にございます。

平素はスーパーICカードをご愛用いただきありがとうございます。

お支払日	2019年 6月 10日
今回ご請求合計額	77,458 円
今回ご請求額	77,458 円
内訳おとめ額	0 円
▲事前お支払額	0 円
＝合 計	77,458 円

会員番号 [REDACTED] VISA

カード名称 スーパーICカード  
三菱UFJ-VISA <セキュリティタイプ>

お取引店 [REDACTED] 口座番号 [REDACTED]

ご利用可能枠

ショッピング	100万円
内 分割払い	100万円
内 リホ払い	50万円
キャッシング	50万円
内 リホ払い	***万円
内 リホ払い	***万円

お支払方法

毎月おとめ支援	5,000 円
内訳/お支払月	*** 円
ボーナス加算額	*** 円

ご利用明細の登録内容

ショッピング	キャッシング
元利定額	5,000 円
*月	*月
**円	**円
***円	***円

手数料・金利標準(実質年率)

ショッピングリホ	14.500%
キャッシングリホ	***%
キャッシング一括	***%

※お払い、ボーナス一括払い、分割払い、リホ払いはご利用可能枠の内、お振込みの範囲内でご利用いただけます。リホ払い、分割払い、ご利用可能枠の内、別払い、リホ払いが異なる場合、内、リホ払いの範囲内でご利用いただけます。キャッシング利用可能枠はショッピング利用可能枠の内、枠として設定させていただきます。※内 別払いに利用可能枠と会員残高が異なる場合は、ご利用可能枠は向額となります。

**三菱UFJポイント2019**

ポイント獲得期間 19年4月10日～20年3月10日ご請求分  
商品交換受付期間 19年4月15日～20年3月31日  
※詳細は右記をご覧ください。

現在のポイント (A+B+C+D)

A. 前月までの獲得ポイント	(200ポイント)
B. 当月ショッピング獲得ポイント	(200ポイント)
C. 当月キャッシング等での獲得ポイント	(200ポイント)
D. 三菱UFJポイントPLUS	(200ポイント)
E. 2017年度獲得ポイント	(200ポイント)
F. 2018年度獲得ポイント	(200ポイント)
G. 2019年度獲得ポイント(注)	(200ポイント)

当月利用ポイント

お支払い方法の登録内容

ショッピング	都度指定
キャッシング	年 月 日
キャッシング一括	都度指定
(ご利用可能日)	年 月 日

2019年度のショッピングご利用累計額は 16万円です。三菱UFJポイントPLUSは PLUS+20Jです。今年度のショッピングご利用累計額 50万円達成で翌年度は三菱UFJポイントPLUS+10(10%優遇)に、100万円達成で翌年度は三菱UFJポイントPLUS+20(20%優遇)となります。

ポイント交換商品・お支払い方法は、自動更新される場合があります。お支払い方法は、自動更新される場合があります。

ポイント交換商品・お支払い方法は、自動更新される場合があります。

ポイント交換商品・お支払い方法は、自動更新される場合があります。

ポイント交換商品・お支払い方法は、自動更新される場合があります。

お申し込み期間 毎月24日頃～お支払日の3平日窓口営業日前の正午まで(土・日・祝日含む)

お申し込み期間 毎月24日頃～お支払日の3平日窓口営業日前の正午まで(土・日・祝日含む)

※ご利用には、スーパーICカードとクレジットカードの暗証番号が合致する必要があります。また、家族会員さまはご利用いただけません。

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和元年5月分)  
(ひょうご県民連合)  
(迎山 志保)

整理 番号	使 途 項 目		
1	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
		共通案分率	50% 25%
		それ以外の案分	100% 案分の説明
		案分率	
<b>ご利用明細</b>			
ご利用年月日 ご利用者 19.05.01 本 1	ご利用内容 日経ID決済	新規ご利用額(円) 5,900	

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和元年5月分)  
(ひょうご県民連合)  
(迎山 志保)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
2	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分 (00%)	
	案分の説明	
	案分率	
	19.05.01 読売新聞購読料 (5月分)	4,100
	本 1	

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和元年5月分)  
(ひょうご県民連合)  
(迎山 志保)

整理 番号	使 途 項 目					
3	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費					
		<table border="1"><tr><td data-bbox="1145 367 1321 454">共通案分率</td><td data-bbox="1326 367 1444 454">60% 25%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1145 461 1444 1003">それ以外の案分 案分の説明</td></tr></table>	共通案分率	60% 25%	それ以外の案分 案分の説明	
共通案分率	60% 25%					
それ以外の案分 案分の説明						
01-5-7 口座振替 3		★42872 ホンダファイナンス				

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)  
(ひょうご県民連合)  
(迎山 志保)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	

4		共通案分率	80% 25%
		それ以外の案分 案分の説明	

案分率

領 収 証

迎山しほ事務所

様 No. \_\_\_\_\_

★

¥45,000 —

但

5月分家賃として

2019年5月10日 上記正に領収いたしました

収入印紙

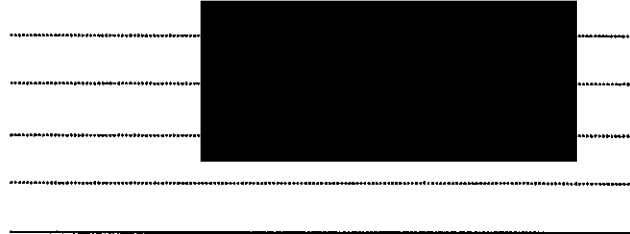
内 訳 \_\_\_\_\_  
現 金 \_\_\_\_\_  
小切手 /  
手 形 /  
消費税額等( %) \_\_\_\_\_



# 請求書

請求日 2019年5月10日

迎山しほ 事務所 御中



下記の通り御請求申し上げます。

ご請求金額	¥45,000-
-------	----------

請求内訳	数量	単価	金額
5月分家賃として(共益費5,000円含む)	1	45,000	45,000
4月 使用電気料金( 0.3キロワット) ※電気子メーターチェック日 5月10日	1	0	0
備考(使用電気量) 4月8日電気メーター4726.9 5月10日電気メーター4727.2			
		小計	¥45,000-
		消費税	含む
		合計	¥45,000-

※電気料金の算出に関しては関西電力のホームページより電気料金単価を確認し、

①120キロワットまでは1キロワットあたり22.83円

②120キロワットを超えた分に関しては1キロワットあたり29.26円

(小数点以下切り捨て)として計算させていただきます。

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和元年5月分)  
(ひょうご県民連合)  
(迎山 志保)

整理 番号	使 途 項 目									
5	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費									
		<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%<sup>1</sup></td></tr><tr><td>案分の説明</td><td></td></tr></table> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100% <sup>1</sup>	案分の説明	
共通案分率	50%									
	25%									
それ以外の案分	100% <sup>1</sup>									
案分の説明										
<p style="text-align: center;">領 収 書</p> <p style="text-align: center;"><u>迎山 志保</u> 様</p> <p style="text-align: right;">発行日 令和元年 5月 17日</p> <p style="text-align: center;"><b>金額</b>      <b>¥1,000</b>      (税込)</p> <p>但 第一回 播磨100人会議 参加費として 上記正に領収いたしました。</p> <table><tr><td>税抜金額</td><td>_____</td></tr><tr><td>源泉所得税</td><td>_____</td></tr><tr><td>消費税等</td><td>_____</td></tr></table> <p style="text-align: right;">播磨100人会議 〒670-0901 姫路市西二階町32 日下部ビル4階 一般社団法人ひとネットワーク 管内 TEL : 079-224-2928 FAX : 079-240-5838</p>			税抜金額	_____	源泉所得税	_____	消費税等	_____		
税抜金額	_____									
源泉所得税	_____									
消費税等	_____									

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)

(ひょうご県民連合)

(迎山 志保)

整理 番号	使 途 項 目	
6	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率 50% 25%
それ以外の案分 100%/ 案分の説明  案分率  320 x 2		

0517 窓精 姫路 4176  
0517 入場 姫路 3856  
出場 加古川 3536



(添付様式7)

# 活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

迎山 志保

活動名	勉強会参加			
活動概要	5月17日(金) 15時~17時 @ビズスペース姫路 交通政策勉強会 ・MaaS時代の交通まちづくりに関して聴講 ウィーン・ザルツブルグや富山市、宇都宮市のモビリティプランを例に、 播磨地域の公共交通政策についての議論を深めることがテーマ 別紙参照			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	調査研究費	1,000	5-5	勉強会参加費
	交通費	640	5-6	加古川~姫路×2
	合計	1,640		
備考	*添付書類:			

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。  
\*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

## 第1回 播磨100人会議

令和元年5月17日(金)

受付14 30

開始15 00

終了17 00 17 30~懇親会

参加費 1,000-(懇親会別途)

場所 BIZ SPACE HIMEJI 502

670-0012

兵庫県姫路市本町127番地

大手前ダイネンBLD.II

TEL:079-226-0130

FAX:079-226-0131

### MaaS時代の交通まちづくり ~アウトカムから考える交通計画~



講師 宇都宮 浄人

1960年、兵庫県生まれ。京都大学経済学部卒業。1984年に日本銀行に入行し、マンチエスター大学大学院留学、一橋大学経済研究所専任講師、日本銀行調査統計局物価統計課長、同金融研究所歴史研究課長等を歴任。2011年に関西大学経済学部教授に就任。『路面電車ルネッサンス』(新潮新書)で第29回交通図書賞受賞。共著に『経済統計の活用と論点』『世界のLRT』『LRT—次世代型路面電車とまちづくり—』など。

#### 「播磨100人会議」とは

キャステイ21計画にもとづく「姫路駅北駅前広場」の整備を皮切りに、姫路城の大改修、大手前通りの再整備と、姫路のまちの姿はここ10年で見違えるようになりました。

振り返れば、姫路駅北駅前広場の整備において、市民、商店街組合、商工会議所や大学、専門家、そして行政が関わって、学びの機会をつうじて合意形成、そして主体の形成をはかるまれなプロセスを私たちは体験してきました。

石見市政16年を終え、令和の時代の始まりとともに新市長が誕生し、姫路市のまちづくりも次の段階を迎えようとしています。とりわけ少子高齢社会に

よる人口の減少や地方の衰退が現実のものとなりつつある現在、あらためて産官学金民がともに学び意見交換ができる場の必要性を改めて強く感じている次第です。

成熟した都市として、まちの課題をみなで共有し、アイデアを出し合い、そして主体的に関わり、具体的な解決をはかる・・・そんな新たな場づくりの試みのときです。

また課題によっては姫路市のみならず、播磨圏域全体で考えることが重要であることから、この場を「播磨100人会議」と名付け、情報交換と議論のプラットフォームを作りたいと思います

領収書等添付様式【共通】


(令和元年5月分)  
(ひょうご県民連合)  
(迎山 志保)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
7	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明	
	案分率	
<p><b>紀伊國屋書店</b></p> <p><b>領 収 証</b></p> <p>加古川店 TEL 079-427-3311</p> <p>キノクニヤポイントカード 新規会員さま只今募集中!! 加古川店は毎週火曜日 ポイント2倍デー! ご来店お待ちしております!</p> <p>2019年05月18日(土) 17時08分 #5364</p> <p>9784822255534 C0037 Y1600 世界一幸せな子どもに ¥1,600</p> <p>9784863102132 C0037 Y1500 「目的思考」で学びが変 ¥1,500</p> <p>9784788715943 C0037 Y1800 学校の「当たり前」をや ¥1,800</p> <p>9784065131152 C0036 Y1200 私は虐待していない ¥1,200</p> <hr/> <p>4点 小計 ¥6,100 外税対象額 ¥6,100</p> <p><b>合計</b> <b>¥6,588</b> (含む消費税等 8% ¥488)</p>		
	迎山しほ宛領収書である	
	<p>① 世界一幸せな子どもに親かしていきま (月経BP社)</p> <p>② 「目的思考」で学びが変 (ウエッジ)</p> <p>③ 学校の「当たり前」をやめた。(時事通信社)</p> <p>④ 私は虐待していない 検証 橋本あゆみ, 子鹿候群 (講談社)</p>	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)  
(ひょうご県民連合)  
(迎山 志保)

整理 番号	使 途 項 目				
8	<p data-bbox="247 324 1436 369">調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <table border="1" data-bbox="1141 369 1436 459"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr></table> <p data-bbox="1141 459 1436 996">それ以外の案分 案分の説明</p> <p data-bbox="1109 638 1141 728">案分率</p> <div data-bbox="558 795 997 1736"><p data-bbox="710 884 901 929">お客様控え</p><p data-bbox="590 929 965 974">IDEMITSU (クレジット領収書)</p><p data-bbox="901 974 973 996">319113</p><p data-bbox="590 996 805 1019">神陵台SS</p><p data-bbox="622 1019 798 1041">TEL 078-976-0870</p><p data-bbox="590 1041 933 1064">東播産業株式会社</p><p data-bbox="590 1064 885 1086">神戸市西区伊川谷有瀬26-1</p><p data-bbox="622 1086 798 1108">TEL 078-976-0870</p><hr/><p data-bbox="590 1153 973 1198">売上 2019年 5月22日</p><p data-bbox="917 1187 973 1209">20:57</p><p data-bbox="590 1209 909 1232">MUKAIYAMA SHIHO 様</p><p data-bbox="590 1232 901 1254">出光クレジット</p><hr/><p data-bbox="590 1276 973 1299">出光ゼアス P- 8(内)</p><p data-bbox="590 1299 973 1321">29.82 L 8142.0 4234円</p><p data-bbox="590 1321 694 1344">01200.00</p><hr/><p data-bbox="590 1388 973 1411">合計 4,234円</p><p data-bbox="590 1411 973 1433">(内、消費税等(8.00%) 314円)</p><hr/><p data-bbox="590 1478 774 1500">支払区分：一括</p><p data-bbox="590 1500 774 1523">承認No. 0000000802</p><hr/><p data-bbox="590 1568 853 1590">伝No: 10332 担当:8800</p><hr/><p data-bbox="590 1624 973 1713">※ 本書保管上のお願 財布・手帳等にはさんで保管頂く場 合は、印刷面を内側に折り保管をお 願いたします。</p></div>	共通案分率	50%		25%
共通案分率	50%				
	25%				

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)

(ひょうご県民連合)

(迎山 志保)

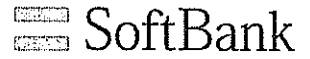
整理 番号	使 途 項 目									
9	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	<table border="1"><tr><td data-bbox="1150 367 1318 405">共通案分率</td><td data-bbox="1326 367 1433 456">50% 25%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1150 463 1433 537">それ以外の案分 案分の説明</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1150 645 1433 734" style="text-align: center;">案分率</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1150 869 1433 958" style="text-align: center;">対象 = 17,264 - 300 = 16,964円</td></tr></table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分 案分の説明		案分率		対象 = 17,264 - 300 = 16,964円	
共通案分率	50% 25%									
それ以外の案分 案分の説明										
案分率										
対象 = 17,264 - 300 = 16,964円										
	<table border="1"><tr><td data-bbox="268 1137 411 1234" style="text-align: center;">本 19.05.25 本</td><td data-bbox="416 1137 1102 1234">ソフトバンクM (05月分)</td></tr></table>	本 19.05.25 本	ソフトバンクM (05月分)	17,264						
本 19.05.25 本	ソフトバンクM (05月分)									

Summary of your charges  
ご利用料金内訳明細書

ご請求先番号: 9145415414  
Billing number

発行日 2019年 5月 21日

請求月 2019年 5月分  
Month of Issue



電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額 (円)	税区分
	利用料 SoftBank光/SoftBankAir	7,980	内 税
	小計	7,980	
	* * ご契約期間 8年 4ヶ月 * *		
	基本料 通話定額基本料 [ 4月11日~ 5月10日]	4,200	8%
	割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	8%
	通話料 通話定額基本料 対象外通話	0	8%
	定額料 データ定額 20GB	6,000	8%
	割引 おうち割 光セット	-934	8%
	通信料 S!メール (MMS) @0円 354Pkt	0	8%
	通信料 データ通信 (3G) @0円 11667Pkt	0	8%
	通信料 データ通信 (4G LTE) @0円 30544982Pkt (通信量合計 30557003Pkt [3.65GB])	0	8%
	通信料 メール (SMS)	0	8%
	通信料 メール (SMS) (YM/他社宛)	117	8%
	通話料 通信サービス「0570等」	10	8%
	月額料 ウェブ使用料 (i)	300	8%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	8%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)	-467	8%
	割引 月月割 (割引額は2,805円 (税込) です)	-2,598	対象外 8%
	割引 下取りプログラム (機種変更)	-1,200	対象外
	(下取りプログラム (機種変更) 割引残金額 合計 6000円)		
	端末代 分割支払金/賦払金	4,140	対象外
	その他 ユニバーサルサービス料	2	8%
	小計	8,837	
	合計	16,817	
	内課税対象額 (8%)	5,597	
	内課税対象額 計	5,597	
	消費税等 (8%)	447	
	消費税等 計	447	
	ご請求金額	17,264	

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (加入電話、公衆電話、緊急通報) の提供を確保するためにご ( 1 / 1頁)

負担いただく料金です。  
※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容照会よりご確認ください。

※保険料相当額をお支払いの際、「内税」と表記される場合がございますが、非課税で計算されておりますのでご了承ください。

(添付様式2)

# 領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)  
(ひょうご県民連合)  
(迎山 志保)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	

10	案分率	共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分 100% 案分の説明	

2019年5月分 領収証 発証No00024191-201905-1  
迎山 志保 様

銘 柄	部 数	金 額	合 計 金 額
神戸新聞朝刊	1	3,667	¥3,829 (消費税込み)
神戸新聞NEXT	1	162	

毎度ご購読有難うございます。  
上記金額正に領収致しました。

加古川東 株式会社 河本新聞舗  
加古川市加古川町溝之口780  
TEL. 421-3227





(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年 5月分)

(ひょうご県民連合)

(迎山 志保)

整理 番号	使 途 項 目	
11	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率 50% 25%
それ以外の案分 100 % 案分の説明		
01-5-7 口座振替 4  (4,5月) *5,400   SMBC(ニホンキョウイ 日本教育新聞		

# 領 収 証

迎山 志保 様

(コード : 500892)

金額 5,400 円

但し 日本教育新聞 購読料

購読期間 (年月) : 2019/4~2019/5 として

受領日 : 2019/5/7

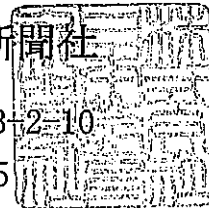
(自動口座振替)

上記の金額正に領収いたしました

株式会社日本教育新聞社

東京都港区白金台 3-2-10

TEL 03-3280-7025



ご指定の金融機関の預貯金口座より  
自動振替させていただきました。

**三菱UFJ-VISA会員専用Webサービスは  
とんぱご要望にお応えします!**

三菱UFJ-VISA会員専用Webサービスは、ご利用明細やポイントの確認、キャンペーン登録、照会、各種お手続きができます。その他にも、会員さまのご希望にお応えします!  
※ご利用には、Webサービスの利用登録が必要です。

**毎月の請求額を早く確認できたいかな?**  
Web限定 ご利用明細はEメール&Webでスピーディーに確認!  
オンラインで利用明細切替サービスは、毎月のご利用明細の郵送を停止し、代わりに請求額が確定したことをEメールでお知らせのうえ、インターネットで確認いただけます。紙のご利用明細より早く確認ができます。ご利用明細を郵送いただく手配もありません! ※オンラインで利用明細切替サービスのご利用にはE-mail通知サービスの登録が必要です。

**仕様が変更になった今月は振込額を確認したい。**  
ご利用明細をWebで確認、ピンチの時はおさいふをコントロール!  
「リボ払い変更サービスは、「今月ピンチかも…」というときに、分割払いを除くショッピングご利用分やキャッシングの一括払いで利用分をリボ払いに変更できます。請求額の連絡後に支払方法を変更できるので、安心です!

まずは  
アクセス  
三菱UFJ-VISA ホームページ  
<http://www.bk.mufg.jp/tsukau/credit/>

各お問い合わせ  
ご明細書の内容  
三菱UFJ-VISAデスク 0120-571-034  
受付時間:9:00~17:00 土日・祝日も営業いたします。  
ただし、12月31日~1月3日は休業させていただきます。  
※ご振込内容・お取引内容によっては、ご本人さまであることを確認させていただきます。

カードの紛失・盗難 三菱UFJ銀行振込受付センター  
受付時間:24時間 365日  
0120-544-565  
ただし、毎月第2土曜日の21:00~翌朝6:40はご利用いただけません。  
[差出人・事務委託会社] 三菱UFJニコス株式会社  
〒812-8607 福岡市博多区下川端町9-3 3F 田ビル

**クレジットカードご利用明細**

※口座へのご入金金は、お支払日の前平日窓口営業日までにお届けいたします。  
平素はスーパーICカードをご愛用いただきありがとうございます。今回は裏面にございます。

お支払日	2019年 7月10日
今回ご請求合計額	115,308 円
今回ご請求額	115,308 円
内訳	0 円
▲前お支払額	0 円
＝合 計	115,308 円

ご利用可能枠	100万円
内訳	0万円
内訳	50万円
キャッシング	50万円
内訳	0万円
内訳	50万円

お支払方法	キャッシング
元利息額	5,000 円
元本残高	2,000 円
返済計画	12回
返済額	1,667 円
返済日	毎月10日

**三菱UFJポイント2019**

ポイント獲得期間:19年4月10日~20年3月31日  
商品交換受付期間:19年4月16日~20年3月31日  
※詳細は右記をご覧ください。  
現在のポイント (A+B+C+D)  
A. 前月までの獲得ポイント  
B. 当月ショッピング獲得ポイント  
C. 当月キャッシング獲得ポイント  
D. 3月キャンペーン等の獲得ポイント  
E. 2017年度UFJポイントPLUS  
F. 2017年度獲得ポイント  
G. 2018年度獲得ポイント  
H. 2019年度獲得ポイント(注)  
I. 2019年度獲得ポイント(注)

お支払日	2019年 7月10日
今回ご請求合計額	115,308 円
今回ご請求額	115,308 円
内訳	0 円
▲前お支払額	0 円
＝合 計	115,308 円

※お申し込みの個人情報を保護するため、会員登録番号(下3桁)は「\*\*\*」と表示しております。  
※今回ご請求合計額一(マイナス)の表示がある場合は、お支払日当分の金額をご指定口に入金またはお振込いたします。

会員番号 [ ] VISA  
カード名称 [ ]  
お取引店 [ ]  
口座番号 [ ]  
口座名義 [ ]

手数料	金利情報(実質年率)
ショッピングリボ	14.500%
キャッシングリボ	***%
キャッシング一括	***%

6. 支払方法の登録内容  
ショッピングリボ 制度指定  
(ご登録変更日) 年 月 日  
キャッシングリボ 制度指定  
(ご登録変更日) 年 月 日

2019年度のショッピングご利用累計額は 27万円です。三菱UFJポイントPLUSは「PLUS+20」です。今年度のショッピングご利用累計額 50万円達成で翌年度は三菱UFJポイントPLUS+10(10%優遇)に、100万円達成で翌年度は三菱UFJポイントPLUS+20(20%優遇)となります。  
※ポイント交換商品・お支払方法は当行ホームページにてご確認ください。  
http://www.bk.mufg.jp/tsukau/credit/  
大人気!キャッシングリボ(200ポイント)を1口としてご利用できます。  
◆受付期間 4/15~3/31:ホムベ-ジ、お電話・専用お電話でのご申し込みいただけます。  
◆ポイントデスク 0120-353-767(9:00~17:00、土・日・祝日および12/30~1/3は休業)

※お支払額照会ダイヤル/自動音声対応  
0120-244-533 9:00~20:00(土・日・祝日含む) 0120-543-600  
※お支払額照会ダイヤル/自動音声対応  
0120-244-533 9:00~20:00(土・日・祝日含む) 0120-543-600  
※お支払額照会ダイヤル/自動音声対応  
0120-244-533 9:00~20:00(土・日・祝日含む) 0120-543-600  
※お支払額照会ダイヤル/自動音声対応  
0120-244-533 9:00~20:00(土・日・祝日含む) 0120-543-600

POST CARD

0074133

料金後納郵便



迎山 志保 様

000130)\*0143854#0148265



01-421-001 0074133

0074133

親展 クレジットカードご利用明細

三菱UFJ銀行 2019年 6月 23日作成

株式会社三菱UFJ銀行  
100-8388  
東京都千代田区丸の内2-7-1

〒100-8388  
東京都千代田区丸の内2-7-1  
三井住友カード株式会社 福岡支店センター  
〒812-8507 福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル

①、②の順で矢印方向にはがして中をご覧ください。  
ハガキが濡れている場合は乾いてから開いてください。

ご利用年月日	ご利用内容	新規ご利用額(円)	今回ご請求額(円)	現地通貨額	備考 通貨略称	換算レート(円)
19.05.01	日産ID決済	5,900	5,900			
19.05.20						
19.05.21						
19.05.25	ソフトバンクM(0.5月分)	17,264	17,264			
19.05.26						
19.06.01	読売新聞購読料 (6月分)	4,100	4,100			
	** 合 計 **	115,308	115,308			
<p>7月10日(水)のお支払いをリボ払いに変更できます!  <small>※三井UFJ-VISA加盟店専用Webサービス <a href="http://www.bk.mufg.jp/ksukau/credit/">http://www.bk.mufg.jp/ksukau/credit/</a> ※ご利用には、あらかじめ三菱UFJダイレクトのご契約が必要です。            ※リボ払い変更サービス受付ダイヤル 0120-543-600 ※ご利用には、サービスIDカード・クレジットカードの暗証番号が必要です。</small></p>						

※ご利用者様の「本」は本人会員、「家」は家族会員を被わっています。※Visa Touchご利用分は、ご利用内容欄の先頭に「VT」と表示されます。

●VISAインターナショナルにて売上データが処理された日に同社が適用した為替相場に海外利用に伴う諸事務処理手数料などとして2.16%(消費税込)を加算したレートを適用いたします。  
 ●当行外国為替取扱相場でございますのでご注意ください。※2017年9月16日以降  
 ●海外でご利用の場合には、加盟店でのご利用日または伝票の処理日が記載されます。9桁以上の現地通貨額は表示されず、通貨略称・日本円換算額のみ表示しております。

キャッシングのお支払明細(単位:円)

ご利用区分	前回の支払総額	新規ご利用額	ご利用残高合計	今回ご請求額	内訳	引き落とし後残高
一括払い	0	0	③=①+②	①=②+③+④	元金⑤	④=①-⑥
リボ払い	0	0	0	0	手数料/利率⑥	0
一括払い	0	0	0	0	その他⑦	0
一括払い	0	0	0	0		0

※「一括払い」は「キャッシング一括払い」を、「リボ払い」は「キャッシングリボ払い」を表わしています。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年6月分)

(ひょうご県民連合)

(迎山 志保)

整理 番号	使 途 項 目									
2	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費									
		<table border="1"><tr><td data-bbox="1145 371 1318 412">共通案分率</td><td data-bbox="1318 371 1434 412">50%</td></tr><tr><td data-bbox="1145 412 1318 452"></td><td data-bbox="1318 412 1434 452">25%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1145 452 1434 492">それ以外の案分 100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1145 492 1434 1010">案分の説明</td></tr></table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分 100%		案分の説明	
共通案分率	50%									
	25%									
それ以外の案分 100%										
案分の説明										
	19.06.01 本 ↑ 読売新聞購読料 (6月分)	4,100								

案分率

領収書等添付様式【共通】

(令和元年6月分)

(ひょうご県民連合)

(迎山 志保)

整理 番号	使 途 項 目											
3	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費											
	<div data-bbox="327 414 981 840" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">領 収 書</p> <p style="text-align: right;">迎山志保様</p> <p>Receipt</p> <p>領収年月日 2019.-6.-2</p> <p>金額 ￥24,780(消費税等込み)</p> <p>(クレジット扱い)</p> <p>購入商品 JR乗車券類 JR tickets (10162 6枚)</p> <p>西日本旅客鉄道株式会社</p> <p>加古川駅</p> <p>加古川駅F1発行 20163-01</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">       印紙税申告納 付につき大淀 税務署承認済     </div> </div>	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">共通案分率</td> <td style="width: 50%;">50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">それ以外の案分 100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">案分率</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分 100%		案分の説明		案分率	
共通案分率	50%											
	25%											
それ以外の案分 100%												
案分の説明												
案分率												

## 活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	迎山 志保
-----	-------

活動名	古民家プロジェクト調査			
活動概要	<p>○日 程：令和元年6月2～3日</p> <p>○行 程：(6/2) 15:30～ 高山市内現地視察（古民家等） 19:00～ 観光関係者との意見交換 ※古民家にて宿泊 (6/3) 9:00～ 高山市にてヒアリング</p> <p>○調査先：岐阜県高山市下二之町大新町</p> <p>○対応者：高山市 海外戦略部 海外戦略課 畑尻課長、山下海外戦略係長</p> <p>○目 的：インバウンド対策、重要伝統的建造物群保存地区内における簡易宿泊所営業について調査（同行者：株式会社デザインクラブ 小川社長）</p> <p>○概要等：</p> <p>現在、高山市は人口の約6倍、年間60万人近くのインバウンド観光客で活況を呈している。市はこれまで別々の部署で対応していた国際交流、インバウンド対策、海外向け販促を1つに統合し、広報の多言語化、街のバリアフリーに努めてきた。パンフなども種類のあるものを多言語化するのではなく、各国のニーズ、嗜好を分析し、国ごとに作成している。</p> <p>また、高山市では歴史的伝統的な街並みを官民が連携し保存してきており、この価値を海外へ積極的にプロモーションすることが、外国人観光客増加につながっているとのこと。地域DMOを中心に、特区通訳案内士制度の活用など宿泊施設や観光関連等の民間事業者、行政等も一体となり連携した取組を推進している。</p> <p>兵庫県においても、ゴールドenspーツイヤーズ等を捉えたインバウンド誘客の促進に取り組んでいるが、文化財の保存、空き家の活用なども課題となっている。</p> <p>特に本件に関しては、淡路市、丹波地域での展開を軸に、今回の調査結果を参考にして、定例会や常任委員会等で地域活性化に向けた提案を行っていききたい。</p>			
経費	項 目	政活費充当金額	領収書NO	内 容
	交通費	24,780	6-3	JR 加古川～西明石 ×2 新幹線 西明石～名古屋 ×2 JR特急 名古屋～高山 ×2
	合 計	24,780		
備考	*添付書類：			

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

\*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。



高山市

海外戦略部 海外戦略課

課長

畑尻 広昌

Hiroaki Hatajiri

〒506-8555 岐阜県高山市花園町2-18

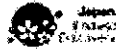
TEL 0577-35-3346

FAX 0577-35-3167

E-mail

高山市 海外戦略部 海外戦略課

City of Takayama, Overseas Marketing Strategy Department



海外戦略部長  
Manager

山下 克史

YOSHINO YAMASHITA

〒506-8555 岐阜県高山市花園町2丁目18番地  
2-18 Higashika, Takayama, Gifu 506-8555, Japan  
phone: (0577)35-3346  
telex: (0577)35-3167

飛騨高山  
www.hida.jp



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年 6月分)

(ひょうご県民連合)

(迎山 志保)

整理 番号	使 途 項 目					
4	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費					
		<table border="1"><tr><td data-bbox="1141 376 1316 465">共通案分率</td><td data-bbox="1316 376 1436 465">50% 25%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1141 465 1436 1019">それ以外の案分 100% 案分の説明</td></tr></table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分 100% 案分の説明	
共通案分率	50% 25%					
それ以外の案分 100% 案分の説明						
<p>01-6-6 口座振替 4   (6月) *2700   SMBC(二ホクキヨウイ 日本教育新聞社)</p>						

# 領 収 証

迎山 志保 様

(コード : 500892)

金額 2,700 円

但し 日本教育新聞 購読料

購読期間 (年月) : 2019/6~2019/6 として

受領日 : 2019/6/6 /

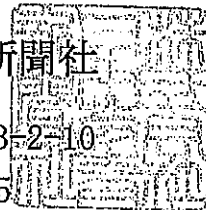
(自動口座振替)

上記の金額正に領収いたしました

株式会社日本教育新聞社

東京都港区白金台 3-2-10

TEL 03-3280-7025



ご指定の金融機関の預貯金口座より  
自動振替させていただきました。

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和元年 6 月分)

(ひょうご県民連合)

(迎山 志保)

整理 番号	使 途 項 目	
5	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">50%</span> 25%
それ以外の案分 案分の説明		案分率
	01-6-5 口座振替 3                      *42872 ホンダファイナンス	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年6月分)

(ひょうご県民連合)

(迎山 志保)

整理 番号	使 途 項 目	
6	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	共通案分率	50% 25%
	それ以外の案分 案分の説明	
	案分率	

領 収 証

迎山しほ事務所

様 No. ....

★

内 訳

現金

小切手 /

手形 /

消費税額等( %)

¥ 45,000

但 6月分家賃として

2019年6月10日 上記正に領収いたしました

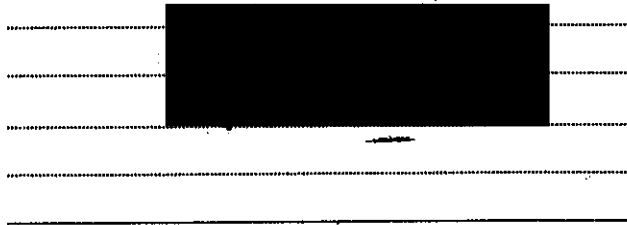
収入印紙



# 請求書

請求日 2019年6月7日

迎山しほ 事務所 御中



下記の通り御請求申し上げます。

ご請求金額	¥45,052-
-------	----------

請求内訳	数量	単価	金額
6月分家賃として(共益費 5,000円含む)	1	45,000	45,000
5月 使用電気料金( 2.3キロワット) ※電気子メーターチェック日 5月10日	1	0	0
備考(使用電気量) 5月10日電気メーター4727.2 6月7日電気メーター4729.5		52	52
		小計	¥45,052-
		消費税	含む
		合計	¥45,052-

※電気料金の算出に関しては関西電力のホームページより電気料金単価を確認し、

①120キロワットまでは1キロワットあたり22.83円

②120キロワットを超えた分に関しては1キロワットあたり29.26円

(小数点以下切り捨て)として計算させていただきます。